



市政ニュース



本庁舎、上尾駅・尾山台出張所 11月24日(土)は業務を休みます

庶務課
自治振興課
☎775-4963
☎775-9819
☎775-4539
☎775-9819

市役所本庁舎1・2階の窓口、上尾駅出張所、尾山台出張所は、土曜日も業務を行っています。11月24日(土)は原新町土地区画整理事業の換地処分に伴う住民基本台帳データの更新作業のため業務を休みます。

4種混合ワクチンの接種開始

健康推進課
(保健センター内) ☎774-1411
☎776-7355

11月1日(木)から4種混合ワクチン(百日ぜき、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ)が定期予防接種になります。接種方法は、市内実施医療機関での個別接種です。

①既に不活化ポリオワクチン、3種混合ワクチン(百日ぜき、ジフテリア、破傷風)の接種を開始した人は、引き続きそのワクチンでの残りの回

数を終了させていただきます。
②まだ不活化ポリオワクチン、3種混合ワクチンの接種を開始していない人は、両ワクチンの接種はせず、11月以降に4種混合ワクチンで接種を開始してください。

▼対象 生後3カ月～7歳6カ月未満の子ども
▼接種間隔 初回接種／3～8週間の間隔をおいて3回 追加接種／初回終了後、6カ月以上の間隔をおいて1回

▼標準的な接種時期 初回接種／生後3～12カ月に達するまでの期間 追加接種／初回接種終了後、1年～1年6カ月に達するまでの期間



各種検(健)診は 12月28日(金)までに

健康推進課
(保健センター内) ☎774-1411
☎776-7355

本年度、市で実施している各種個別検(健)診(大腸がん、子宮がん、前立腺がん、20～30歳代ヘルスチェック、骨粗しょう症検診、肝炎ウィルス検診)の受診期間は12月28日(金)までです。期間終了後は受診できませんので、受診していない人は早めに受診してください。受診券は6月末に対象者に郵送していま

す。医療機関に電話予約の上、受診券を持って受診してください。

また特定の年齢の人に、子宮がん、乳がん、大腸がん検診が無料で受診できるクーポン券を郵送しています。クーポン券の有効期限は、子宮がんと大腸がんが12月28日(金)まで、乳がんが平成25年2月28日(木)までです。間違いのないよう注意して早めに受診してください。

詳しくは、健康推進課まで問い合わせるか、市ホームページまたは『上尾市健康カレンダー』をご覧ください。

難聴児の補聴器購入費を一部助成

障害福祉課 ☎775-5122
☎776-8872

10月1日から18歳未満の難聴児の補聴器購入費の一部を助成しています。なお助成対象外になる場合もありますので、詳細は障害福祉課(市役所2階①番窓口)に問い合わせてください。

▼助成額 基準額の範囲内で購入費用の3分の2

▼対象 次の①～③の全てを満たす児童

①上尾市に住所を有する18歳未満②聴覚障害で身体障害者手帳の交付対象にならない③補聴器の装用によ

り、言語の習得などに一定の効果が期待できる
▼申請に必要な物 申請書、指定医師による意見書、見積書
※申請書、意見書は、障害福祉課にあります。

市有地及び上尾市土地開発公社所有地の公売

用地管財課 ☎775-5115
☎775-9819

●物件の概要
①市有地／原市北一丁目23番10(宅地)146.00平方メートル
②公社所有地／中妻五丁目4番6(雑種地)229.00平方メートル

▼公売方法 一般競争入札
▼入札日 11月29日(木)

▼入札場所 市役所5階入札室
▼価格 公売案内書参照

※公売案内書(一般競争入札執行要領、物件調書、入札参加申込書などの案内)は、11月8日(木)から用地管財課(市役所4階)、各支所・出張所で配布します。市ホームページにも掲載します。市所有地、公社所有地と別冊子になっていますので注意してください。

▼申し込み 11月8日(木)～22日(木)午前9時～午後5時に用地管財課へ ※土・日曜日、祝日を除きません。



11月10日(土)
11日(日)

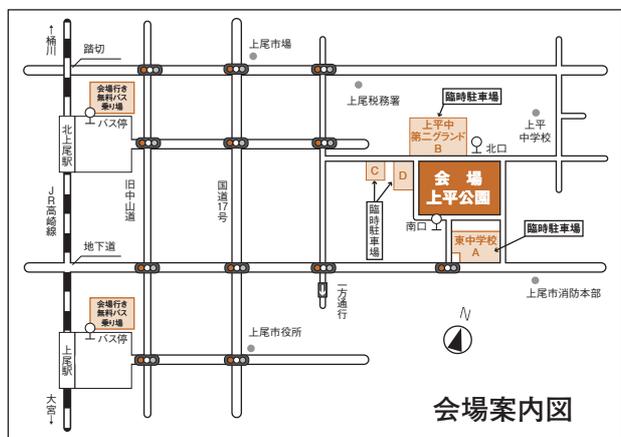
あげお産業祭

あげお祭り・あげお工業フェア・あげおアグリフェスタ

⇨商工課(☎777-4441・FAX775-5024)
農政課(☎775-7384・FAX775-9872)

上尾市民体育館が大規模改造(耐震補強)工事のため、今回は上平公園に会場を移して開催します。
名産品や農産物の即売(農産物共進会は10日だけ)、工業製品の展示・実演、模擬店、キャラクターショー(それいけ! アンパンマンショー〈10日〉、ウルトラ3大ヒーローショー〈11日〉)、フリーマーケットなど楽しい催しが盛りだくさんです。10日には「第2回キラリ☆あげおご当地グルメ祭り」を多目的広場で同時開催します。

- ▶とき 11月10日(土)・11日(日)午前10時～午後3時30分
- ▶ところ 上平公園



©やなせたかし/
フレーベル館・
TMS・NTV



©円谷プロ



※会場には駐車場がありません。臨時駐車場には限りがありますので、無料シャトルバスを利用してください。

無料シャトルバス

- ①会場南口⇨J R上尾駅東口
- ②会場北口⇨J R北上尾駅東口

第2回 キラリ☆あげお ご当地グルメ祭り



1品 200円のグルメを
食べ比べ!



⇨キラリ☆あげおご当地グルメ祭り実行委員会(商工課内、☎777-4441・FAX775-5024)

上尾産の食材を使用した創作料理が集まり、来場者の人気投票で優勝を決定するご当地グルメ祭りを開催します。

- ▶とき 11月10日(土) 午前10時30分～午後2時30分 ※各店舗500食限定で、売り切れ次第終了します。

- ▶ところ 上平公園多目的広場
- ▶内容 参加12店舗によるご当地グルメ決定戦。来場者の人気投票で上位順位を決定し、午後3時からあげお産業祭メインステージで表彰式を行う
※写真は今回出品される料理です。



第25回2012上尾シティマラソンの 交通規制にご協力を

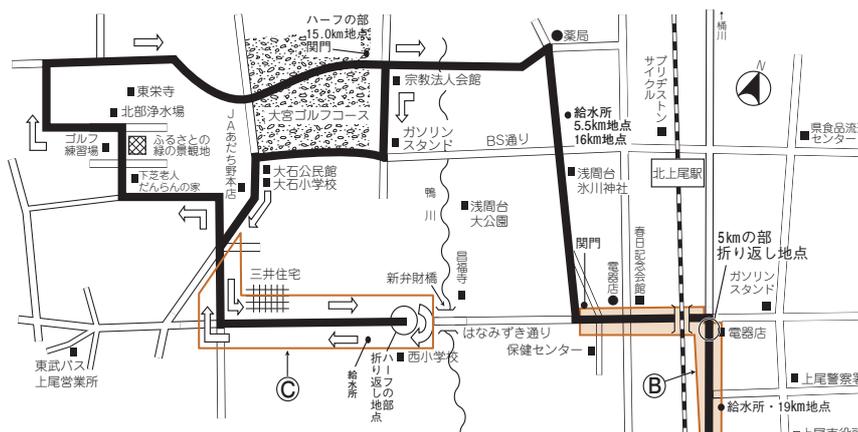
⇨上尾シティマラソン実行委員会事務局(スポーツ振興センター内、TEL781-8112・FAX776-2250)

第25回2012上尾シティマラソンを11月18日(日)に開催します。当日マラソンコースになる道路は、ランナーの通過する時間帯が交通規制になります。特に下図に示した道路は大幅な交通規制が行われますので、車やバスなどでお出掛けの際には注意してください。

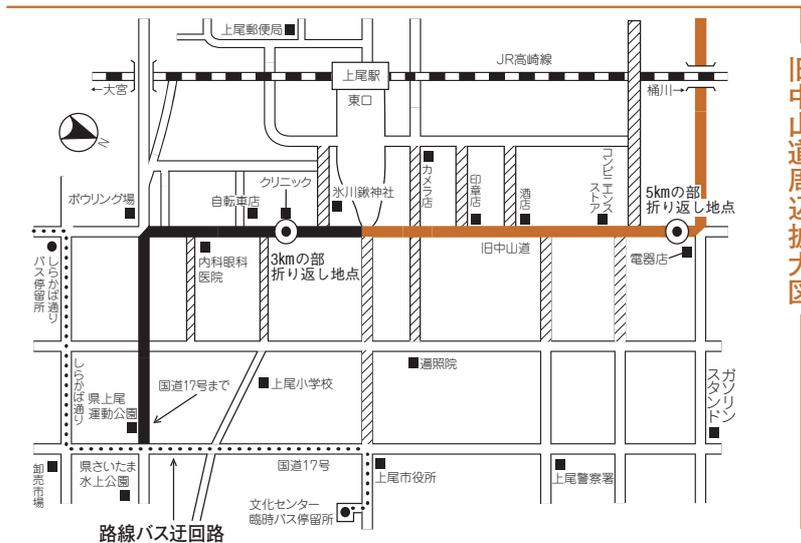
また市民の皆さんやランナーの安全と事故防止のため、現場の警察官や大会競技役員の誘導に従い、コース内の駐車もご遠慮ください。当日は、コース周辺道路が大変混雑してご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。



昨年の上尾シティマラソン



- A** 午前9時～10時40分、車両通行の禁止区域
- B** 午前8時45分～11時20分、車両通行の禁止区域
- C** 午前8時30分～正午、車両通行の禁止区域



- 午前8時30分～正午、車両通行の禁止区間
- ▨** 旧中山道の規制に伴う車両通行の禁止区間
- ▬** 午前8時45分～11時20分、車両通行の禁止区間
- ⋯** 旧中山道の規制に伴う路線バス迂回路



2012 あげおイルミネーション

⇨上尾市観光協会(TEL775-5917・FAX775-5024)

上尾の冬の風物詩として親しまれている「あげおイルミネーション」を実施します。ことしはJR上尾駅西口デッキに新しいオブジェが…? お楽しみに。

- ▶とき 11月17日(土)～平成25年1月3日(木)
- ▶時間 午後5～10時
- ▶ところ JR上尾駅東・西口ペDESTリアンデッキ・自由通路、JR北上尾駅東・西口駅前広場

※11月17日(土)午後5時30分からJR上尾駅自由通路で点灯式を行います。



昨年のあげおイルミネーション



パート・アルバイトの 収入と税金

所得税の問い合わせ⇒上尾税務署(☎770-1800(代表)自動音声案内の「2」を選択)
住民税の問い合わせ⇒市民税課(☎775-5131・☎775-9846)

●給与収入に対する税

パートやアルバイトなどで得た収入は給与所得として所得税や住民税(市・県民税)の課税対象になります。税金の種類により算出方法が異なるので注意が必要です。

①**所得税** 所得税の計算は、パートやアルバイトの1年間(1月1日～12月31日)で得た収入から、給与所得控除(最低65万円)と基礎控除(38万円)などの所得控除を差し引いた金額に、定められた税率を掛けて算出します。

【例】収入が給与収入のみで120万円、所得控除が基礎控除だけの場合

120万円(給与収入) - 65万円(給与所得控除) - 38万円(基礎控除) = 17万円(課税所得金額)

17万円(課税所得金額) × 5% (税率) = 8,500円(所得税額)

※給与所得控除額や税率は、金額により異なります。

②**住民税(市・県民税)** 住民税には均等割と所得割があります(表1参照)。

均等割 / 前年の合計所得金額が31万5千円(給与収入96万5千円)を超えると、**年額4千円**の均等割が課税されます(扶養親族がない場合)。

所得割 / 前年の総所得金額などが35万円(給与収入100万円)を超えると課税されます(扶養親族がなく、所得控除が基礎控除だけの場合)。算出方法は、原則として所得税と同じですが、基礎控除33万円など**所得控除の額と税率が異なります**。

【例】収入が給与収入のみで120万円、扶養親族がなく、所得控除が基礎控除だけの場合

120万円(給与収入) - 65万円(給与所得控除) - 33万円(基礎控除) = 22万円(課税所得金額)

22万円(課税所得金額) × 10% (税率) - 2,500円(調整控除) = 1万9,500円(所得割)

1万9,500円(所得割) + 4千円(均等割) = 2万3,500円(住民税額)

※給与所得控除は金額により異なりますが、税率は一律10%です。

——調整控除とは——

税源移譲によって生じる所得税と住民税の人的控除額(基礎控除・配偶者控除・扶養控除など)の差額による負担増を調整するための控除です。この控除額は、人的控除の内容や、課税所得金額により、金額が異なります。

——ご注意ください——

所得税と住民税(市・県民税)では、課税が発生する金額が異なります。収入が給与収入のみで、扶養

親族がなく、所得控除が基礎控除だけの場合、住民税は96万5千円を超えると課税対象になりますが、所得税は103万円を超えると課税対象になります。

●配偶者控除と配偶者特別控除

配偶者の所得に応じて、配偶者控除または配偶者特別控除が受けられる場合があります(表2参照)。

夫(妻)に所得があり、配偶者の収入が給与(パート・アルバイト)だけで、年間103万円以下なら配偶者控除38万円(住民税は33万円)、103万円を超えて141万円未満なら配偶者特別控除(金額は所得税・住民税とも収入により異なる)を所得控除として差し引くことができます。ただし、夫(妻)の合計所得が1千万円(年間給与収入で約1,231万円)を超える場合、配偶者特別控除は受けられません。

【表1】給与収入に対する住民税額速算表(扶養親族がなく、所得控除が基礎控除だけの場合)

給与収入(万円)	給与所得(万円)	平成25年度住民税額(円)		
		所得割額	均等割額	年税額
0～96.5	0～31.5	0	0	0
100	35	0	4,000 (年額)	4,000
103	38	2,500		6,500
110	45	9,500		13,500
115	50	14,500		18,500
120	55	19,500		23,500
125	60	24,500		28,500
130	65	29,500		33,500

※所得割額は給与所得から基礎控除(33万円)を差し引いた額に10%の税率を掛け、さらに人的控除額の差(この場合は5万円)を調整するために5%分である2,500円を減額しています。

※人的控除額の差=基礎控除や扶養控除などの「人的控除」は、所得税と住民税では控除額に差があります。例えば基礎控除の場合、所得税の控除額は38万円ですが、住民税は33万円です。

【表2】パート収入に対する所得税の配偶者控除額、配偶者特別控除額

配偶者のパート収入	配偶者控除額	配偶者特別控除額
103万円以下	38(33)万円	—
103万円超105万円未満	—	38(33)万円
105万円以上110万円未満	—	36(33)万円
110万円以上115万円未満	—	31(31)万円
115万円以上120万円未満	—	26(26)万円
120万円以上125万円未満	—	21(21)万円
125万円以上130万円未満	—	16(16)万円
130万円以上135万円未満	—	11(11)万円
135万円以上140万円未満	—	6(6)万円
140万円以上141万円未満	—	3(3)万円
141万円以上	—	—

※()は住民税の控除額です。



第13回

あげおヒューマンライツミーティング21

⇒人権推進課(☎775-5117・☎775-9819)

12月4日(火)～10日(月)の人権週間には全国各地で啓発事業などさまざまな行事が行われます。上尾市でも市内で活動する人権グループが企画・運営する交流事業など、多彩な催しで構成する人権の集い「第13回あげおヒューマンライツミーティング21」を開催します。

人権が尊重される社会を築くため、市民の活動や交流の中から、子ども・障害者・外国人住民・同和問題などの人権課題を身近に考える動きが広がっています。差別や偏見をなくし、人に優しい街づくりを進めましょう。

- ▶とき 12月8日(土)正午～午後4時30分
 - ▶ところ 上尾市コミュニティセンター
 - ▶内容 **ホール**／「ムーミン谷のコンサート」、人権標語・作文表彰式、小森美登里さんの講演「いじめって何ですか？」 **ロビー**／障害者授産施設製品販売コーナーなど **集会室他**／人権グループの紹介・交流(下表参照)
 - ▶入場料 無料
- ※当日は手話通訳と1歳～就学前の児童が対象の託児(有料)があります。託児を希望する人は12月6日(木)までに直接または電話で人権推進課へ申し込んでください。

団体名	内容	会場	時間
AGA (上尾市国際交流協会)	外国人が日本で働くということ～弁護士として働いて～	集会室1	午後1時10分 ～2時20分
彩の子 ネットワーク	お母さんの常套語から見えてくる子どもの人権・女性の人権～ステキな関係を探して～	集会室2	
もり 杜の家	活動紹介・交流会「精神障害がありながらも日々生活している方々がいること、杜の家がどのような所なのかをご紹介します」	集会室3	
上尾市女性団体協議会	男女共同参画から学ぶ人権	集会室4	
たんぼぼ	ミニコンサートと作品展示「ハートからハートへ 天使からの贈り物2012～マリンバ・ブロンナース ミニコンサート～」	視聴覚室	
がらがらどん	ミュージカル・音楽遊び「世を越え、国を越え、世界の共通語でもある『音楽』を通して、楽しい時間を過ごしましょう」	音楽室	
認知症キャラバン メイト	展示とビデオ上映「正しく知ろう認知症～認知症の人といっしょに生きる」	アトリエ	
地域包括支援セン ター	展示・広報活動「地域包括支援センター～高齢者の相談窓口～を知ってください!!」	談話 コーナー	
ホールの催し	ムーミンの会	ホール	正午～午後1時
	人権標語・作文表彰式		午後2時30分～3時
	人権講演会「いじめって何ですか？」～いじめに対する認識を考える～		午後3時～4時30分



【プロフィール】
こもり・みどり

昭和32年神奈川県生まれ。平成10年、高校入学間もない一人娘の香澄さんをいじめによる自死で失う。いじめのない社会、温かい教室と学校を目指し、平成14年ジェントルハートプロジェクトを立ち上げ、講演、展示会、勉強会の開催などの活動を始める。翌年NPO法人化し、その後活動は全国展開する。著書には『優しい心が一番大切だよ』『いじめの中で生きるあなたへ』(共にWAVE出版)がある。

平成25年

成人式

⇒生涯学習課(☎775-9490・☎776-2250)



20歳の皆さん、成人おめでとうございます。大きく飛躍しようとしている皆さんをお祝いするため、次のとおり成人式を開催します。

▶対象 平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれで市内に在住の人 ※現在は在住していなくても中学卒業時に市内に在住でその後市外に転出した人は出席できます(申し出により案内状を郵送します)。

- ▶とき 平成25年1月13日(日)
- ※1月14日の成人の日ではありません。
- ▶ところ 上尾市文化センター大ホール

〈第1回〉

- ▶受付時間 午前10時～
- ▶式典 午前10時30分～11時20分
- ▶対象 JR高崎線より西側に在住の人

〈第2回〉

- ▶受付時間 午後0時15分～
- ▶式典 午後0時45分～1時35分
- ▶対象 JR高崎線より東側に在住の人

※案内状は11月1日(木)現在の住民登録(外国人住民を含む)を基に、12月上旬に郵送します。11月1日以降の市内転入者や前記の条件を満たす人は生涯学習課(市役所7階)に連絡してください。駐車場に限りがありますので、車でのご来場はご遠慮ください。



女性に対する暴力をなくす運動

11月12日(月)～25日(日)

⇒男女共同参画課(☎778-5111・☎778-5112)



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

11月25日(日)は国際連合で定めた「女性に対する暴力撤廃国際日」です。それに合わせて内閣府では、毎年11月12～25日の2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定めています。

～暴力を許さない社会の実現を目指して～

夫婦や恋人などからの暴力(DV<ドメスティック・バイオレンス>)、性犯罪、売買春、人身取り引き、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害し、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。人は誰でも安全に、安心して自分の意思を大切にしながら生きる権利があります。誰もが安心して暮らせる社会を築くため、「暴力は絶対許さない」「被害を見過ごさない」という姿勢を示す必要があります。

～DVとは～

夫婦や恋人など親密な関係にある人、あった人からの暴力行為をいいます。

暴力の種類

- ・身体に対する暴力 殴る、蹴る、物を投げつける、突き飛ばすなど
- ・精神的暴力 「誰のおかげで生活できるんだ!」「役立つぞ!」などの暴言、交友関係や毎日の行動を細かく監視する、無視など
- ・性的暴力 望まない性行為の強要、避妊に協力しないなど
- ・経済的暴力 必要な生活費を渡さない、仕事を無理やり辞めさせて経済的に弱い立場に立たせるなど

相談窓口

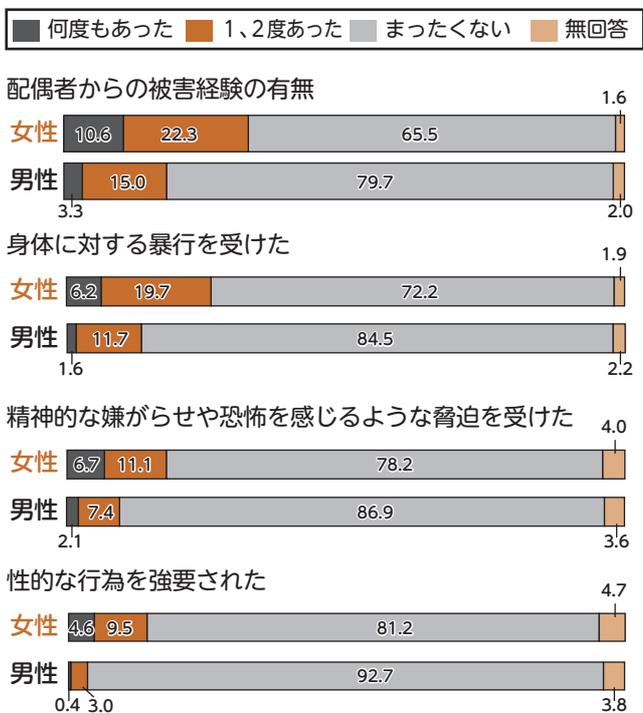
身近な関係でも暴力は重大な人権侵害であり、許されるものではありません。1人で悩まず、まずは公共機関などに相談してください。

相談機関	電話番号	受付
上尾市男女共同参画推進センター (女性のための相談)	778-5110	毎週水曜日 午前10時～午後4時(第5水曜日を除く)
埼玉県婦人相談センター DV相談担当	863-6060	月～土曜日 午前9時30分～午後8時30分 日曜日、祝日 午前9時30分～午後5時
埼玉県男女共同参画推進センター With You さいたま	600-3800	月～土曜日(第3木曜日を除く) 午前10時～午後8時30分
埼玉県警察犯罪被害者相談センター	0120-381-858 (フリーダイヤル)	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

※特に記載のないものは祝日・年末年始が休みです。

※配偶者からの暴力被害経験

女性の約3人に1人は配偶者から被害を受けたことがあり、約10人に1人は何度も受けています。



内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査報告書」(平成24年4月)から

DV防止セミナー

DVをなくすには、暴力を容認しない社会の実現と、DVの正しい認識と被害を受けている人が相談しやすい環境づくりが必要です。本講座では、当事者支援に役立つためのDVの実態と被害者支援について学びます。

- ▶とき 11月22日(木)午後2～4時
- ▶ところ 上尾市文化センター小ホール
- ▶講師 深沢泰子さん(上尾市男女共同参画推進センター女性のための相談員)
- ▶対象 市内に在住か在勤の人
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶申し込み 11月5日(月)から電話で男女共同参画課へ



平成25年4月の保育所入所
申し込み

保育課
☎77515121
☎77415342

平成25年4月入所の保育所申し込みの受け付けは11月26日(月)～12月10日(月)(2・9日を除く)です。

▼対象保育所 市立16カ所、私立14カ所の認可保育所(園)(表1参照)

▼入所基準 児童の保護者が日中保育できない状況にあり、他の同居の家族もその児童の保育に当たることができない次のような場合

- ・保護者が日中働いている
- ・母親が妊娠中か出産後間もない(出産予定月の3カ月前から出産月の3カ月後までの間)
- ・保護者が疾病や負傷または心身に障害がある
- ・保護者が常時病人や障害者(児)などの介護をしている
- ・火災や風水害、地震などの復旧作業をしている

※入所基準を基に、入所希望者の家庭状況や保育に欠ける状況を総合的に判断して入所を決定します。

▼申し込み 入所を希望する児童を同伴の上、次の①～④の書類(①～③は保育課(市役所2階⑤番窓口)、各保育所(園)、各支所・出張所にある)と母子健康手帳を用意して、保

【表1】保育所(園)一覧

	保育所名	所在地	電話	対象年齢	定員(人)	特別保育
市立	上尾保育所	本町 4-13-1	771-1556	生後57日以上	100	
	原市保育所	原市 3533	721-0519	1歳6カ月以上	70	
	西上尾第一保育所	小敷谷 845-1	725-1200	1歳6カ月以上	80	
	原市団地保育所	原市 3336	721-2298	1歳6カ月以上	60	
	上尾西保育所	春日 2-20-3	772-3544	生後57日以上	120	一時保育
	西上尾第二保育所	小敷谷 77-1	726-0282	6カ月以上	105	
	しらこぼと保育所	上 374-1	774-6310	1歳以上	80	
	あたご保育所	愛宕 2-23-22	774-8079	6カ月以上	125	
	かわらぶき保育所	瓦葺 2248	721-5858	生後57日以上	90	一時保育
	大谷保育所	西宮下 4-380-3	775-2550	6カ月以上	90	
	大石保育所	泉台 2-14-11	775-2553	1歳以上	60	
	小敷谷保育所	小敷谷 723-1	726-2698	6カ月以上	90	
	原市南保育所	原市 4166	722-3808	6カ月以上	70	
	緑丘保育所	緑丘 2-3-19	773-9865	6カ月以上	80	
	上平保育所	西門前 498-1	775-7047	6カ月以上	80	
	畔吉保育所	畔吉 1319-1	725-5400	6カ月以上	80	
私立	紅花保育園	久保 362-3	775-4451	6カ月以上	90	
	さつき保育園	菅谷 43-1	775-8676	生後57日以上	90	一時保育
	保育園アミ・クレイシュ	浅間台 1-18-30	777-0234	6カ月以上	60	一時保育・休日保育
	白ばら学園こどもの家	小敷谷 1027-28	780-7222	3カ月以上	60	一時保育
	向山保育園	向山 4-3-21	725-3350	4カ月以上	60	一時保育
	すくすく保育園	小敷谷 77-1	783-7001	4カ月以上	90	
	こどもの園 プラムハウス	西宮下 1-16-1	776-6771	4カ月以上	90	一時保育
	ゆうゆうくじら保育園	原市 3870-1	721-3781	生後57日以上	90	病後児保育
	カオルキッズランド中妻園	中妻 5-28-1	779-2258	生後57日以上	60	一時保育
	ころぼっくる保育園	小泉 627-1	771-2701	生後57日以上	90	一時保育・病後児保育
	ゆうゆうくじら第2保育園	原市 4004-1	722-6111	生後57日以上	60	一時保育
	ころぼっくる第二保育園	上野567	783-1010	生後57日以上	60	
	白ばら学園第2こどもの家	小泉1-8-22	782-5262	3カ月以上	60	
	ヴィアラ・アミクレイシュ	平塚 789-1	771-3330	6カ月以上	60	

※対象年齢は平成25年4月1日現在です。

【表2】契約家庭保育室一覧

保育室名	所在地	電話番号	契約定員(人)
たけうま保育所	小泉35-3	781-0446	20
エンゼル愛児園	向山4-6-18	725-0137	20
ぼっぼの家保育園	仲町2-2-15	773-9431	13
ゆうゆう保育室	原市中3-1-10ランスビル	721-3732	54
ろんぱーるーむ	柏座2-4-28エリア赤熊2階	776-5786	30
きらきら夢ランド上尾園	仲町2-13-20	773-5834	30
あおぞら保育園	上尾下888	775-0403	21
かたくり保育室	泉台1-19-16	774-5926	9
バンピーナ上尾園	上町1-4-19 安藤ビル1階	776-2110	19
バンピーナ北上尾園	原新町5-9 イーアールビル1階	774-0211	16
ナーサリー de アンジェ 西上尾ルーム	小敷谷862-10	782-0810	10
ナーサリー de アンジェ 北上尾ルーム	浅間台1-7-6ビックサドービル1階	782-7357	26
ナーサリー de アンジェ PAPA上尾	緑丘3-3 PAPA上尾プリンセス棟2階	871-7001	44
ちびっこランド上尾園	春日1-1-5クレベルハイイツ105号	771-5577	14

育課へ
①保育所入所申請書②家庭状況票
③保護者の勤務証明書病気の場合
は医師の診断書④平成24年分の源泉徴収票または所得税の確定申告書

の控え(所得税が非課税の場合は、平成24年度の住民税課税証明書または非課税証明書)
※④は平成25年3月15日(金)までに提出してください。

家庭保育室の申し込み

30カ所の保育所(園)の他に、市で運営費の助成などを行い、家庭の雰囲気を取り入れて乳幼児の保育を行う契約家庭保育室が14カ所あります(表2参照)。

0～2歳児を対象に、保育所(園)入所要件に該当して入所している場合、市の保育料との差額(所得に応じて限度額あり)を助成しています。入室を希望する人は、各家庭保育室へ直接申し込んでください。



11月は上尾市教育月間です！

～「夢・感動教育 あげお」の実現を目指して～

⇒指導課(☎775-9672・FAX775-5633)

市教育委員会では、教育に対する関心と理解を一層深めるとともに、学校・家庭・地域の連携による教育の充実のため、11月を「上尾市教育月間」として取り組んでいます。

各学校では、教育月間に合わせて授業や行事の公開を行っています。

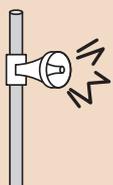
各学校の主な取り組み

※詳しい内容や時間は、各学校にお問い合わせください。

学校名	実施(公開)期日	取組の名称	学校名	実施(公開)期日	取組の名称	学校名	実施(公開)期日	取組の名称
上尾小 ☎771-0067	18日(木)・28日(金)・10日(土)・7日(水)・28日(水)	学校公開・作品展 ふれあい給食 持久走大会	大石南小 ☎726-2655	1日(木)・21日(水)	学校公開・音楽の広場 持久走大会	上尾中 ☎771-0129	1日(木)～7日(水)・6日(水)・9日(金)	学校公開 合唱祭 ふれあい講演会
中央小 ☎771-0256	1日(木)・10日(土)・27日(水)	音楽発表会 学校公開・ドリームフェスティバル 校内マラソン大会	平方東小 ☎725-2623	2日(金)・28日(水)	学校公開 手づくり集会(縦割り班活動) 持久走大会	太平中 ☎725-2026	1日(木)～8日(水)・6日(水)・11日(日)	学校公開 道徳指導・キャリア教育・研究発表会 太平祭・ふれあい講演会
大谷小 ☎781-0120	1日(木)・20日(水)	学校公開 持久走大会	原市南小 ☎722-2100	1日(木)	学校公開 校内音楽会	大石中 ☎772-2660	1日(木)・2日(金)	合唱祭 学校公開
平方小 ☎725-2070	1日(木)・17日(土)・22日(水)	学校公開・校内音楽会 学校公開・キッズフェスタ 持久走大会	鴨川小 ☎775-6562	1日(木)・30日(金)	学校公開「音楽の広場」 マラソン大会	原市中 ☎721-0636	1日(木)～9日(金)・2日(金)・29日(水)	学校公開 合唱祭 ふれあい講演会
大石小 ☎781-0342	1日(木)・27日(水)・30日(金)	学校公開 幼・保・小交流会 持久走大会 大石小フェスティバル	芝川小 ☎773-2560	1日(木)・4日(日)・11日(日)	学校公開「道徳・ふれあい集会」 校内音楽会 芝川小ふれあいフェスティバル	上平中 ☎771-1555	1日(木)・2日(金)・2日(金)・22日(水)	学校公開 合唱祭 道徳研究発表会
原市小 ☎721-1536	1日(木)・10日(土)・21日(水)	学校公開 全校一斉公開道徳授業 ふれあいバザー 校内持久走大会	瓦葺小 ☎721-4618	1日(木)・28日(金)・4日(日)・4日(日)	学校公開 葺小まつり・校内音楽会	西中 ☎781-1541	1日(木)～30日(金)・10日(土)	学校公開 校内音楽会
上平小 ☎771-1751	4日(日)・13日(水)～20日(水)・30日(金)	学校公開・校内音楽会 作品展 校内持久走大会	今泉小 ☎781-4318	1日(木)・10日(土)・21日(水)	学校公開 学校公開 ふれあいコンサート・ふれあい広場 持久走大会	東中 ☎775-6566	1日(木)・7日(水)・9日(金)	授業公開 食育研究発表会 ふれあい講演会
富士見小 ☎771-0505	1日(木)・2日(金)・15日(水)・27日(水)	学校公開 給食試食会 校内持久走大会	西小 ☎781-6567	1日(木)・2日(金)・7日(水)・21日(水)	学校公開 校内音楽会 校内持久走大会	大石南中 ☎726-0511	1日(木)・2日(金)・1日(木)	学校公開 合唱祭 学校ファーム収穫祭
尾山台小 ☎721-3400	18日(木)・28日(金)・4日(日)・4日(日)・13日(水)・28日(水)	学校公開 校内音楽会 校内持久走大会 尾山台まつり	東町小 ☎775-6569	1日(木)・12日(月)～20日(水)・27日(水)	非行防止教室 作品展 持久走大会	瓦葺中 ☎722-2101	1日(木)・2日(金)	学校公開
東小 ☎773-2490	1日(木)・1日(木)～13日(水)・10日(土)	校内音楽会 図画工作作品展 東小フェスティバル	平方北小 ☎726-2120	1日(木)・4日(日)・30日(金)	講話朝会 学校公開・校内音楽会 校内マラソン大会	南中 ☎781-2299	1日(木)～6日(水)・9日(金)	学校公開 校内合唱祭
			大石北小 ☎775-4428	1日(木)・10日(土)	鴨川流域環境学習 日本伝統文化体験学習 学校公開	大谷中 ☎781-9080	1日(木)～7日(水)	学校公開
			上平北小 ☎775-4427	1日(木)・15日(水)	学校公開 道徳研究発表会	平方幼稚園 ☎725-2008	5日(月)・17日(土)	幼稚園公開 キッズフェスタ

防災行政無線による緊急地震速報の訓練放送

⇒市民安全課(☎775-5140・FAX775-9927)



全国瞬時警報システム(J-ALERT)を使用した緊急地震速報の訓練放送のため、防災行政無線から次の内容が放送されます。

▶とき 12月3日(月)午前10時15分頃
※気象状況などにより中止になる場合があります。

▶放送内容

「こちらは防災上尾です。ただ今から放送訓練を行います」

(緊急地震速報チャイム音)

「緊急地震速報。これは訓練です」

「こちらは防災上尾です。これで訓練放送を終わります」



くらしフェスタ

第30回上尾消費生活展

⇒第30回上尾消費生活展実行委員会事務局(消費生活センター内、TEL775-0800・FAX776-4600)

- ▶とき 11月23日(祝)、24日(土)午前10時～午後4時(24日は午後3時30分まで)
- ▶ところ コミュニティセンター
- ▶内容 情報パネル展示、クイズラリー、手作り製品販売、フリーマーケット、こども向け体験コーナー、骨密度測定、住宅耐震診断、ユニバーサルカフェ、認知症サポーター養成講座、軽食販売、包丁研ぎなど
- ▶参加費 一部有料
- ▶申し込み イベントにより事前申し込みが必要 ※詳細は実行委員会事務局へ問い合わせください。

●人形劇

- ▶とき 11月23日(祝)午前11時
- ▶内容 人形劇団プラナリアによる人形劇『やさいのキ・モ・チ』他

- ▶定員 50人(先着順)
- ▶入場料 無料
- ▶申し込み 当日、直接会場へ
- 映画上映『ディア・ドクター』(第7回上尾de映画の時間)
 - ⇒上尾に「まちの映画館」をつくる会の佐藤(TEL070-5545-9821・午後6～9時)
- ▶とき 11月24日(土)①午前10時30分②午後1時(各回上映の15分前開場)
- ▶内容 『ゆれる』の監督西川美和が、へき地医療や高齢化など現代の世相に切り込んだ人間ドラマの秀作。出演/笑福亭鶴瓶、瑛太、香川照之他
- ▶入場料 大人/999円、中高生/700円、小学生以下/500円
- ▶申し込み 当日、直接会場へ

記念式典・講演会 『負けるな善良市民！～悪は進化します～』

- ▶とき 11月23日(祝)午後1～3時 ※記念式典後、講演会です。
- ▶ところ コミュニティセンターホール
- ▶講師 笑福亭松枝さん(落語家)
- ▶内容 進化する悪質商法や詐欺の実態を例を挙げて紹介
- ▶対象 市内に在住または在勤の人
- ▶定員 300人(応募者多数の場合は抽選)
- ▶参加費 無料
- ▶申し込み 往復はがき(1枚2人まで)に参加者全員の氏名、住所、電話番号を記入して、11月12日(月)まで(必着)に実行委員会事務局(〒362-0075 柏座4-2-3消費生活センター内)へ

【プロフィール】

しょうふくてい・しょうし
1999年度文化庁芸術祭、落語「立ち切れ」にて優秀賞。寄席出演、独演会、落語・落語会出張公演など多方面で活躍。著書『ためいき坂くちぶえ坂』『松枝の世相落し噺100』など



原新町土地区画整理 区域内の地番を変更

⇒原新町土地区画整理組合事務局
(TEL776-0301・FAX776-0118)

平成3年から進めてきた原新町土地区画整理事業が完了し、換地処分を行います。

これに伴い、11月23日(祝)から原新町土地区画整理区域内の地番が次のように変わります(下図参照)。



●変更する地番(土地の地番)

変更前/原新町1～1805番、大字久保字街道18～20番、大字中妻字久保442～446番
変更後/原新町1～27番、大字久保字街道18～19番、大字中妻字久保443番
※住所も変更します。

保留地公売 全7区画

⇒大谷北部第二土地区画整理組合(TEL781-8211・FAX781-8370)

大谷北部第二土地区画整理組合では、保留地の公売を行います。

保留地公売案内書は、区画整理課(市役所5階)と同土地区画整理組合事務所(今泉19-1)で配布しています。

保留地は購入後、直ちに使用できます。詳しくは、同土地区画整理組合事務所へ直接問い合わせてください。



※市ホームページにも詳細を掲載しています。

- ▶ところ 大谷北部第二土地区画整理組合事務所(今泉19-1)
- ▶対象 個人
- ▶抽選申し込み 11月29日(木)～12月5日(水)午前10時～午後4時 ※土・日曜日も受け付けます。
- ▶抽選会 12月9日(日)午前10時～(午前9時30分～10時受け付け)

No.	面積(平方メートル)	単価(円/平方メートル)	価額(円)
1	189.17	116,000	21,943,720
2	110.66	134,000	14,828,440
3	183.12	107,000	19,593,840
4	131.73	133,000	17,520,090
5	162.37	118,000	19,159,660
6	129.01	130,000	16,771,300
7	134.75	122,000	16,439,500